

平成 2 1 年 1 0 月 2 2 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 2 0 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第20回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成21年10月22日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時42分
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)
- 3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香
田 中 健 一 古 岡 邦 人
澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	近藤 忠信
教育総務課長	小林 健司	調整担当主幹	高橋 眞二
学務課長	岡部 利和	指導課長	樋口 豊隆
統括指導主事	堀田 直樹	指導主事	中嶋富美代
学校給食課長	石井 雅隆	生涯学習推進センター長	五十嵐敏行
スポーツ振興課長	伊東 幸吉	図書館長	清水 啓文

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

- (1) 議案第 2 4 号 立川市教育委員会表彰について (追加)
- (2) 議案第 2 5 号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (3) 議案第 2 6 号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会施策点検・評価について
- (2) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 新型インフルエンザへの対応について
- (2) 平成 2 1 年度立川市教育委員会事業後援について

4 その他

平成21年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年10月22日

教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市教育委員会表彰について(追加)
- (2) 議案第25号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (3) 議案第26号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会施策点検・評価について
- (2) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 新型インフルエンザへの対応について
- (2) 平成21年度立川市教育委員会事業後援について

4 その他

開会の辞

中村委員長 平成21年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員には古岡委員、お願いいたします。よろしいでしょうか。

古岡委員 はい。わかりました。

中村委員長 よろしくお願いいたします。

議案は3件、協議2件、報告2件でございます。その他は、その他の時点で確認していきたいと思っております。配付資料は紙面にあるとおりでございます。

議 案

(1) 議案第24号 立川市教育委員会表彰について(追加)

中村委員長 それでは、議案第24号、立川市教育委員会表彰について(追加)を議題といたしますので、事務局よりご提案お願いいたします。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは議案第24号、立川市教育委員会表彰(追加)について、ご説明いたします。

教育委員会表彰につきましては、前回の定例会でご審議いただいたところでございますが、1件、追加案件がございましたので、ご審議をお願いするものでございます。

内容は別紙のとおりとなっております。

まず、根拠規程でございますけれども、立川市教育委員会表彰規程第2条第3号。

該当内容、立川市教育委員会表彰基準に定める「その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあったもの」のうち「公的機関が主催または後援する文化・体育の全国大会出場及び関東大会その他これに類する全国大会に準ずる位置付けの大会で入賞した場合」でございます。

表彰者でございます。第一中学校、渡邊健太、大会名、2009アジアユースパラリンピックゲームズ、ボッチャ日本代表、銅メダルでございます。

なお、本件につきましては対象の大会が9月11日から13日に開催され、学校等からの推薦が間に合わなかったため、今回、追加案件としてご審議いただくことにいたしました。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

中村委員長 ご提案ありがとうございました。

提案に対しまして、質問とか意見等、ございませんでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、追加理由も説明がありまして、やむを得ず期日以降ということでしたので、この提案に対してはご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、議案第 24 号は承認されたということで、前回、第 2 条第 3 号は 1 件追加して計 10 件、第 3 条第 1 号は前回承認された 2 件ということで、表彰の事務のほうをよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

小林教育総務課長、お願ひいたします。

小林教育総務課長 訂正をお願ひいたします。

根拠規程、第 2 条第 3 号で、該当内容につきましては「その他委員会が表彰する」云々ということでご説明いたしましたが、訂正させていただきます。

根拠規程につきましては、第 3 条第 2 号。

該当内容でございますけれども、「国際的な活動、世界大会又はオリンピック出場、全国大会入賞、日本新記録達成した場合」こちらに改めさせていただきますと思います。

中村委員長 そうすると、もう一回整理していただきたいのですが、第 2 条第 3 号は 9 件ということでいいんですね。第 3 条第 2 号が 1 件、第 3 条第 1 号が前回の 2 件ということでよろしいでしょうか。

小林教育総務課長 はい。それで結構です。

中村委員長 そうしますと、今理由について訂正がございましたので、再度皆さんにお諮りしたいと思います。先ほど第 2 条第 3 号ということで議案が提出されましたが、第 3 条第 2 号に訂正でございます。先ほどの決議を中止いたしまして、再度お諮りしたいと思います。理由の変更について、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、お認めいただいたということで、以降の事務処理をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議案第 24 号を終了いたします。

議 案

(2) 議案第 25 号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

中村委員長 引き続きまして、議案第 25 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたしますので、事務局よりご提案申し上げたいと思います。

石井学校給食課長、お願ひいたします。

石井学校給食課長 それでは、議案第 25 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命についての提案説明をいたします。

本議案は、立川市学校給食運営審議会条例第 3 条第 1 項第 2 号から第 6 号に基づく委員の任期が、平成 21 年 10 月 30 日をもって満了いたしますので、次期委員を任命するものであります。

なお、委員の任期につきましては、第 3 条第 2 項の規定により 2 年間でございまして、平成 21 年 10 月 31 日から平成 23 年 10 月 30 日までであります。

委員の人数につきましては、第 2 条の規定で、18 名以内とされておりまして、今回も 18

名の任命を考えております。

具体的にご説明いたしますと、笠井氏、片野氏の2名は、第3条第1項第2号の市民に該当する方で、この方たちにつきましては、市報及び市のホームページで公募を行いまして、応募のありました5名の中から選考いたしました。

選考方法につきましては、提出いただきました「学校給食と食育について」をテーマとする論文につきまして、教育長、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、給食管理係長、第一共同調理場係長及び第二共同調理場係長と学校給食課の主査の10名から成ります立川市学校給食運営審議会委員市民公募選考委員会におきまして、評価をいたしまして、この評価に基づき同選考委員会において選考し、2名を選出したものでございます。

操木氏、兒嶋氏、畠山氏、福田氏、小沼氏及び伊藤氏の6名につきましては、第3号の市立学校長に該当する方で、小学校長会、中学校長会から推薦をいただいた方でございます。

築山氏、成田氏、廣瀬氏、高橋氏、中山氏及び納氏の6名は、第4号の保護者に該当する方で、それぞれの小学校長及び中学校長から推薦をいただいた方でございます。

近藤氏につきましては、第5号の関係行政機関の職員に該当する方で、東京都多摩立川保健所長から推薦をいただいた方でございます。

平田氏、海老原氏及び伊佐間氏の3名は、第6号の学識経験を有する者に該当する方で、それぞれ立川市学校医会、立川市学校歯科医会、立川市学校薬剤師会から推薦をいただいた方でございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。以上です。

中村委員長 それでは18名について、公募2名、新規の方もいらっしゃいますが、それぞれ母体から推薦されたというご説明がりましたが、提案に対して質問、意見等ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、議案第25号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、お諮りいたします。提案のとおり承認することにご異議はございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 それでは、承認されたといたしまして議事を終了いたしますが、18名の委員の任命、事務処理について、よろしくお願ひしたいと思います。

議 案

(3) 議案第26号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

中村委員長 続きまして議案第26号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは議案第 26 号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、内容をご説明いたします。

第 16 期の文化財保護審議会委員の任期が、10 月 31 日をもって満了となるのに伴いまして、第 17 期の文化財保護審議会委員の任命をお願いしたいという内容でございます。

お手元の資料をご覧ください。委員の氏名等を申し上げます。

宮崎光一氏。西砂町在住。9 期目で、担当分野が民俗、郷土史でございます。

鈴木功氏。富士見町在住。11 期目で、担当分野が自然、民俗でございます。

豊泉喜一氏。柏町在住。6 期目で、担当分野が民俗、郷土史でございます。

峰岸純夫氏。日野市在住。3 期目で、担当分野が日本中世史の分野でございます。

樽良平氏。あきる野氏在住。13 期目で、担当分野が地学、自然史でございます。

和田哲氏。昭島市在住。13 期目で、担当分野が考古学でございます。

白川重敏氏。柴崎町在住。8 期目で、担当分野が日本近代史でございます。

稲葉和也氏。狛江市在住。今回、委員としてお願いする方で、担当分野が建築史でございます。

以上 8 名の方を、第 17 期の立川市文化財保護審議会委員に任命したいという内容でございます。

任期につきましては、平成 21 年 11 月 1 日から平成 23 年 10 月 31 日まででございます。

よろしく審議お願いいたします。

中村委員長 ご提案ありがとうございました。

それでは、提案に対して質問、ご意見等ございますでしょうか。それから、担当について提案があったと思いますが、質問等よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、異議なしということで、議案第 26 号、文化財保護審議会委員の任命については、承認されたといたしまして、議案を終了いたします。ありがとうございました。

議案 3 件を終了いたします。

協 議

(1) 教育委員会施策点検・評価について

中村委員長 続きまして、協議(1)教育委員会施策点検・評価に移っていきます。

これにつきましては、委員長中村から、提案説明をいたします。従来と違う形で、事務局ではなくて委員会委員から説明ということにしていきたいと思っております。

前 19 回定例会で確認しました平成 21 年度基本計画に基づきまして、平成 20 年度の実践評価、教育委員会点検・評価の 5 番の教育委員会点検評価について、本日は各委員の第 1 次評価というのがございますが、その第 1 次評価の考え方について協議していきます。

協議ですが、協議は 3 つに分けて進行していきたいと思っておりますので、まず、それをお諮りしたいと思います。はじめに、先ほどの「教育委員会活動の点検・評価」、全部で 6

活動ございます。それをはじめに協議いたしまして、続きまして「教育委員会施策の点検・評価」16 施策ございます、を2番目に協議いたしまして、そして最後には、今後の協議の手順、3つに分けて協議するという進行について、お諮りしたいと思います、こういう協議の仕方よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。3つに分けて協議を進めていきたいと思えます。

それではまず初めに、各委員ご自身が第1次評価された教育委員会自体の活動の点検・評価、6活動ございますが、についての考え方で特筆すべき点がありましたら説明をしていただきたいと思えます。そのとき、もし項目をあげるのだったら、総括的な場合は総括的で結構ですが、事業内容ごとに言うのでしたら、その事業名を言ってから説明していただきたいと思えますが、5人について指名していききたいと思えます。

教育委員会の6活動がございまして、それを最初にやるということですから、それについて、もしなかったら結構ですが、では、古岡委員。

古岡委員 先ほど委員長がおっしゃられた6活動でいいと思えます。

中村委員長 古岡委員は、特にご意見がないということで、ほぼ事務局のお考えとということですね。

古岡委員 はい、そうです。

中村委員長 では、私が先に言っておきます。

私は自分なりにまとめてきましたけれども、事務局が出されていた原案と違うところについてのみ、特筆すべき点というところで説明していきたいと思えますが、事務局は多少、我々の活動について評価して下さったのかAということが多かったのですが、我々としては、まだやり残しているところが非常に多いと思えて、会議の運営についてもB、事務局との連携についてもB、委員の研鑽についてもB、学校及び教育施設についてもBというふうに私はみました。

なぜかと言いますと、例えば、学校及び教育施設に関しましては、我々学校訪問とかいろいろ施設等を見学したときに、直接的な活動を見るのではなくて、直接的な活動を通して、その背後にある基本方針に我々が反映すべき事柄について見ていかなければいけない。その活動自体を通して、見えるものについて見ていかなければいけないという点で、私自身まだ自分の見る目が不足しているかなという点でBにいたしました。

それから、委員の研鑽についても同様です。昨年からは協議の仕方を少し変えまして、この場で、開かれたところなるべく協議しようということですが、まだ始めたばかりでうまくいかない点もございまして、Bということにした次第です。

あと、説明する箇所ありますが、特筆すべき点ということで異なるところを挙げて、その内の幾つかだけを説明させていただきました。

では、田中委員、お願いいたします。

田中委員 2点、申し上げます。

1 つは、教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること。この中で評価はBにしました。Bにした理由でありますけれども、平成 20 年度に本格的に意見交換会を実施いたしましたね。さらに各委員の専門性、それぞれ皆さん専門性を持っていらっしゃるので、その専門性を生かしてプレゼンを行ったらどうかと。各委員の情報交換を通しながら研鑽を深めて、できれば施行法第 27 条による点検・評価、それを高める、そういう力をつけたい、そう考えています。

中村委員長 というのは、皆さん誤解されてはいけないので、意見交換会というのは我々の場合、勉強会と位置づけていると思いますので、ここで意見を戦わせるために我々が勉強すると、知らないことを知るという意味で、皆さんが専門性を披露して、勉強し合う場所をもう少し工夫したいというご意見ですね。

田中委員 そういうことですね。

中村委員長 わかりました。ありがとうございました。

では、もう一点、田中委員。

田中委員 もう1点は、学校及び教育施設に関すること。ここでは評価はBにしました。一つは学校訪問にあたって、事前に、29校ありますからそれぞれの学校の課題というものをもうちょっと明確に私としては押さえていきたいと。そのうえで適切な指導あるいは助言、あるいは支援がどうできるか。そのうえで教育施設の点検、これもできたら環境も含めて、それを明確にしながらあたっていきたいと、そんな点を課題にしております。そういうことで、私自身としてはBと。

以上です。

中村委員長 わかりました。訪問するにあたって事前に我々が押さえるべき点を押さえておかなければいけないということですね。

田中委員 そうです。

中村委員長 ありがとうございました。

それでは宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 事務局との連携に関するところですが、昨年度に増して緊急を要する情報の連絡というものが充実したというふうに感じております。また、意見交換会等では資料も十分に提供されるということで、意見の交換も十分にしやすくなったということがあります。

それから、学校及び教育施設に関することですが、こちらのほうは事務局はAですが、私のほうはBもしくは厳しくみればCということで、田中委員からのご指摘もありましたように、ある程度の課題は集約してはいただいている、それなりの資料もいただいておりますが、さらにもう少し課題を明確にしておいて、そして委員同士、事前にそのあたりを共有しておく、またさらにその後の意見交換という振り返りの部分も必要ではないかと。そういうことでは効果が、まだ私ども勉強が足りないのではないかなというふうに考えています。

それから、会議の公開ですけれども、こちらは公開というものをどのようなものにする

かというところがまだはっきりしておりませんので、現状では、私は十分に公開されているのではないかというふうに感じています。

また、会議の運営に関することですが、昨年度に増して新たな運営スタイルというものは整いつつあるかなと思います。今後は、さらに市民の意向が伝わるような情報の収集の場所や、またそれを反映できる議論の場をつくっていきたいと思っています。

それから、教育委員会の委員の研鑽に関することですが、市町村連合会主催の研修に出向いたり、また自身の研究や教育の現状を把握することはできてきておりますが、さらに高い使命感に向かう研鑽ということでは、まだまだ十分とは言えないのではないかと。委員同士の中で立川の教育ということを中心に、教育研究というようなものも行うことも委員同士の研鑽につながるのではないかとこのように考えました。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

私は、今、宮田委員から出た委員の研鑽について追加いたしますと、昨年度から教育委員会の点検・評価を始めたということは、本来のこの点検・評価の目的以外、我々の自己研鑽にもつながっているということで、非常にこの点検・評価は役に立っていると感じました。

それでは委員の意見表明は終わりました、それを受けまして、澤教育長、何かございませんでしょうか。

澤教育長 それでは、総括的にお話し上げたいのですが、地教行法の中で、教育長の議事に対する助言ということがございますので、その観点から少しお話を申し上げたいと思いますけれども、ご案内のとおり今、委員長からありましたように、教育委員会の自己点検、これはまさに自己点検になりまして、昨年からは始まっております。年度ごとに教育委員会の活動している全般について、事後的でありますけれども自らがチェックを行って、教育委員会行政について市民に対する説明責任を果すという役割を持ったものでございます。

5人の委員で構成されます教育委員会の本来の機能の強化と、活性化あるいは事業の充実に資するという目的でやっているわけですが、具体評価としては、市の基本計画あるいは各分野別計画、それから教育に係る基本的な方針であります教育目標、及びそれを具現化した学校教育の指針などに沿って、教育行政がどのように執行されたかを教育委員会自らがチェックをするというものでありまして、教育委員会が自ら行う、これは行政評価であります。

冒頭申し上げましたとおり、この評価は昨年度からスタートしておりますけれども、立川市の行政全般ですが、行政強化を基軸とした行政運営を行っておりまして、教育委員会もその一員としてその手法を活用して、いわゆるPDCAサイクルの中で点検・評価を実施しているわけでありまして、したがって、今年度は2年目の点検・評価でありますから、まずはこの原則に則って、継続を重視して、前年度、我々自らが設定した評価軸を基本に

進めていくべきであるというふうに思っております。これはさらに評価をブラッシュアップした形で進めていきたいと思っておりますので、今後とも勉強会も含めて、きちんと議論を深めていきたいというふうに。ひいては、評価全体の信頼性をきちっと確保していかなければならないというふうに思っております。

中村委員長 そうしますと、事務局評価と皆さんから特筆すべき点でいただいたことに対して、両方、それをからめながら言っていただければと思いますので、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 最初に、活動評価の中で実は昨年と変えたところが一つあります、事務局評価として変えたところが、これは教育委員会と事務局との連携に関する部分で変えております。昨年はB評価でありました。これについては、意見交換会等を通じて、委員長をはじめとした各教育委員と事務局の、我々も含めてですけれども、コミュニケーションがしっかりと図られて、意思の疎通は着実に具現化されているのではないかと、そういう事務局評価をしておりまして、今年はA評価にしているというのがございます。

もう一つは、この中で書き込みについては事務局としては、20年度からちょうどこの評価にあわせたように教育委員会の会議の改革、例えば年間スケジュールの問題でありますとか、そういう改革を取り組んでおりますので、それについては、ほぼ昨年と同様の評価をしている、それが特筆といえますか、全体としてのコメントでございます。

それから、先ほど何人かの委員から学校及び施設に関するところのところで、事前に課題をしっかりと抽出するという話が出ておりましたが、これにつきましては、我々としては学校訪問、特に教育委員会訪問につきましては、事前に学校から訪問に期待するものは何か、経営上の課題は何か、それから協議事項はどういうことを協議したいか、そういう資料はいただいております、この学校及び施設訪問の意味するところは、やはりそういう課題を逆に見つけていくという、ですから現状の状態は当然わかっているという前提で、わかったうえでさらに課題が何かを見つけるための訪問ということなので、若干ニュアンスが違うのかなと思いますね。もちろん両方あるんでしょうけれど、事前に課題がなければわからないというのがありますけれど、だけど、そこに行って課題を見つける。

ですから、訪問の重要性ということで、ここでは単にA訪問だけではなくて、運動会であったり道徳授業の公開であったり、とにかくあらゆる場面で学校を見ると、教育委員会として見ると、そういう視点でございまして、実際に、現場の意見は皆さんが訪問していただいたことで十分反映されていると思っておりますので、これについてはA評価をしていると、そういう状況です。

中村委員長 それでは、澤教育長からは事務局評価と、それとからめながら、皆さんからいただいた特筆すべき考え方に対する意見表明についてございましたけれども、今、皆さんから出たこと、あるいは澤教育長からあったことについて、ご質問とかありましたらお願いしたいと思います。

宮田委員。

宮田委員 質問でなくて補足ですが、今の学校及び施設に関する事ということで、今、教育長がお話されたように、課題を見つけに行くという第一の目的ということは十分達成できているというその上で、さらに課題というものをもっと明確に知ること、さらに十分な訪問ができるのではないかとということでありましたので、補足させていただきます。中村委員長 ありがとうございます。

私は補足でいうと、課題を見る目がまだ自分自身、研鑽が必要だなというのでBにしたということですが、また、AにするかBにするかということについては、また別の我々の勉強会で調整したいと思いますが、先ほど教育長から継続性ということがあって、前回議論しましたが、3段階にするか5段階というご提案がありました、5段階にしたほうがいいという点もあるんですが、特に継続性という点で3段階にしたということもあったと思います。

ほかに質問とかご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 本当はもう少し時間をかけて煮詰めなければいけない点があるんでしょうけれど、本日はさらっと流して、またこれを何回かやっていきたいと思っておりますので、それでは「活動の点検・評価について」の協議を終了いたしまして、次は「施策の点検・評価について」、16 施策の考え方で、特筆すべき点があれば説明をしていただきたいと思いますので、一応全員が発言ということですが、どなたからでも結構ですが。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 それでは4点、手短かに申し上げます。

1 つは、生涯学習支援体制の整備、ここではB評価です。理由としては、立川の生涯学習センターが中心になりながら、非常に多角的に、また充実した研修を行ってはいらっしゃるんですけども、どうも個々の連携、協力がちょっと欠けるのではないかと、そんな考えがあったものですから、社会教育団体をはじめ、市民推進委員会や学習館などの連携、協力、それを大事にしながら、互いの組織が情報を共有し、市民ニーズにこたえることが大事ではないかと思っております。そうするとより一層、力が倍加するんだな、そんな印象を持っております。

2 つ目に、ライフステージに応じた生涯学習活動への支援ですが、これについても、生涯学習推進センターが中心になって非常によく進めてはいるんですけども、評価としてはBをつけたんですけども、その理由としては、子ども対象の事業いろいろやっているわけですけども、例えば、子育て推進課あるいは児童館、学校など含めて、その連携、協力を図る場が必要だなと思うんですね。その上で、子どものニーズに応じた事業の充実を図ると。つまり、学校は学校、児童館は児童館、あるいは子育て推進課は子育て推進課と、それぞれ一生懸命努力されているんですが、できればその関係機関が話し合う場を設けて、そうすると子どもには何がすぐ必要なのか、そういうことが図られるといいなと思っております。

3つ目ですけれども、確かな学力の充実というところがあるんですが、その中で立川市教育委員会としては、学校生活への適応等に向けた支援者、これを14事業されております。あと、学習や部活動に関する支援者、これが11事業行っているんですね。これをもう一度見直しをしてはどうかと。つまり、時代の変化あるいは社会の変化で子どもも変わっている。この中でさらに新しい事業を起こすことが必要なかどうか。あるいはこの事業はもうなくなってもいいんじゃないかとか、そういうことをもう一回見直しをして、改善したらどうかと。あわせて、教育センター構想がありますので、できたら教育センター構想の中には職の研修、これを充実できるような事業、計画を進めていただけたらなと思っております。

最後ですけれども、高等学校教育との連携。立川市には砂川高校含めて、たくさんの高等学校があるんですけれども、その中で、ここではBにしたんですけれども、高等学校の教師による中学校への出前授業、それをもう少し積極的に行っていただいて、そして中学生のキャリア教育に役立てると。それが今後、子どもの生き方、あり方では重要ななと思っております。

以上、4点です。

中村委員長 ありがとうございます。

古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 私は、特にありません。

中村委員長 宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 学校施設の有効活用ですが、事務局評価Bですが、私はAでよろしいのではないかというふうに考えています。学校施設を様々な地域スポーツ団体に開放して活用しているというのは、充実しているかなというふうに思います。そういった意味では、有効に活用されているかなと。事務局評価にもあるように、課題として今後の地域スポーツクラブとしての拠点ということ考えた場合の課題があるというようですが、そういう部分で、開放してもらっているスポーツ団体が、改めて広く、市民とのスポーツを楽しむ企画を実習事業的にやって同時に開放していくというような、そういった方向ができると、ただ自分たちの活動だけのために開放され利用しているのではなくて、ほかの市民も巻き込んで一緒に何かできるきっかけづくりになるのではないかと、そういったところを支援していくということも必要なというふうにちょっと感じました。ただこれは課題ですので、評価としてはAです。

あとは、確かな学力の育成になりますが、様々な取り組みや成果は十分に出ていて、それは大変理解しておりますが、さらに欲を言えば、改めてこれから「学力」って一体なんだということも問われておまして、様々な見方もあると思いますが、一つとしては、知識としての習得、知識量ですか、そういったものの学力ですとか、そうではなく、社会性という意味での力というものを生徒や保護者がわかりやすいように設定して、基礎的な学力というようなものの底上げ、全市を挙げて底上げをしていくことが必要なのではないかと

ということで、課題として少し辛口にB及びCというふうにつけさせていただきました。

それから開かれた学校ということで、こちらは事務局評価と同じAですが、さらに教育の支援などは本当に進んできて、他市と比べましても十分進んでいるのではないかと感じております。ということで、一定の成果は得ているのではないかと。さらに、開かれたということを目指すのであれば、今度、その中身の質の向上ということを考えて市民の学校支援というものを考えていくべきではないかということでもあります。

最後になりますが、市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援ということで、ここでは事務局評価がBですが、私としては、現状ではAでよろしいのではないかと。ということで、さらに、もし考えられる新しい発想としましたら、地域学習館が子どもたちの学習の見守りですとか学習講座など、そういったものを地域の指導できる方々が指導して、安価で子どもたちが寺子屋的にここで学べるのができたらどうかと、そういうことも学校教育との連携ということで、できるのではないかと期待したいということです。

以上です。

中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 スポーツに関する施策としまして、スポーツ施設のさらなる充実が、私整形外科なので、その観点から重要だと思いました。

以上です。

中村委員長 わかりました。ありがとうございました。

最後、私ですが、事務局評価と異なるところだけ意見を述べていきたいと思います。

確かな学力の育成及び豊かな心の育成に関しては、事務局評価がAですが、私はBとさせていただきます。これは執行が、皆さんが努力していないということではなくて、努力している姿は十分わかっているんですが、ただ、これは相手が変わっていると。学年がどんどん変わっていますから、その継続性ということで見ると、やはりつかみどころがないということで、たえず向上していかなくはいけない、ある意味で評価観を少し変えるということで、私はBにしたということが一つございます。

もう一つは、皆さんの努力が、先ほど田中委員からもあったと思いますが、あるいは宮田委員もあったと思いますが、努力がひとつ有効に、機能的に、有機的に働くようにしていかないと、皆さんが夜遅くまで働いているのが子どもたちに本当によく届くように、あるいは先生方に届くようにしていくためには、例えば指導主事の方の支援体制とか、あるいは教育センターを、計画を推進していくとか、「確かな学力の育成」のところではいろいろな事業がたくさんありますけれども、それをうまく一つにまとめて、うまくリンクできるというような、皆さんが努力しているのが、うまく子どもたちに届くあるいは先生方に届く、学校に届くようにということで、私はBにさせていただきました。

それから、教育環境の整備とか、スポーツ活動の支援とか、学校施設の有効活用とか、伝統的文化の保存・継承に関しては事務局はBですが、私はAにさせていただきました。

それからもう一つ、高等学校教育との連携については、事務局はBですが、去年はCで、

それ以降あまり変わってないということで、我々が第1次評価したCということで、させていただきます。

それでは4人の特筆すべき点の考え方についての意見を終わりにして、澤教育長、事務局としての事務局評価と、皆さんのご意見もそれとからめながら、また、意見あるいは助言をお願いしたいと思います。

澤教育長 では、何点かありますけれども、特に最初は昨年度と比べて事務局的に下げた評価のほうが多いのですが、それは喜ばしいことではないんですけれども、その辺を中心に少しお話を申し上げたいと思います。

1 点目は、生涯学習支援体制の整備というところで、昨年はA評価をしておりましたけれども、今年はB評価をしております。その背景は、実際に19年度、生涯学習支援体制を生涯学習推進センターを中心にずうっと取り組んできた中で、大きな課題がやはり出てきたということがあります。それは市民リーダーの発掘であるとか、大学、民間事業者との連携、あるいは学習館では市民ニーズを反映した事業展開が課題になってきたと。その辺の課題の大きさから、事務局評価としては昨年はA評価でありましたけれども、今年はB評価にしているというのがあります。

2 点目ですが、ニーズに応じた教育への支援、これも昨年はA評価でありましたけれども、B評価に落としております。やはりこれも特に情緒障害等、支援を要する児童生徒が非常に増えてきているという状況があることと、それに伴って専門的な指導者あるいは施設の拡充が追いつかないといいたいまいしょうか、そういう課題が20年度は見えてきたと。そういう意味でA評価からB評価にしている、そういう評価であります。

それから、高等学校教育との連携、これは先ほど中村委員長のほうではC評価ということでございました。これは逆に私のほうは、昨年はC評価にしておりましたが、B評価にしています1ランク上げています。これはどういう背景かといえますと、今まではどちらかという途切れた部分があったわけですが、今年から特に、都立立川高等学校との運営協議会のほうに教育委員会の職員が入って、向こうに入って連携の方策を努めたというのが20年度ございましたので、これについてはワンランク上げてB評価にしています。

それから、市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動への支援というところでありますけれども、これにつきましては、昨年のA評価からワンランク下がったB評価にしています。これも学習等供用施設あるいは生涯学習センターや市民交流大学との連携に向けての学習等供用施設管理委員会と協議していくというところの部分が、遅れが目立ったというわけではないですが、遅れているという状況、これがございましたので、昨年のA評価からB評価に落ちております。

それから、図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進のところも、これも昨年A評価でございましたけれども、B評価に落としています。これはいろいろなハンディキャップサービス等々進めているわけですが、やはりボランティア団体の、担う方の高齢化の対応等がございますし、そういう面で、高齢化は今に始まったことではないかもしれま

せんけれども、20年度に比べては、A評価からB評価に落としていると。

それから、スポーツ活動の支援・促進について、これもA評価からB評価に落としています。これも先ほども幾つか意見表明がありましたけれども、新たなスポーツ環境をどうつくっていくか、ニュースポーツに対するものなどはこれに整備等入っておりますけれども、20年度段階でこういう健康づくりのための資格指導者といいたいまいしょうか、そういう方の育成など、やはり新たなソフトの部分、先ほどハードの部分はありませんけれども、どちらかというソフトの部分のスポーツ環境づくりというところが課題が出てきているというのが20年度でありましたので、これはやはりA評価からB評価にしている。

それから、学校施設の有効活用のところでございます。これもA評価からB評価にしております。これはずうっと課題でありますけれども、地区体育会との連携によって、学校施設を核として地域スポーツクラブの拠点としていくという、そういう大きな命題、市全体にとっては命題なのですが、こういう課題がなかなか解決し得なかったというところが20年度もあり、今も解決してない部分がありますけれども、そういう意味で、A評価からB評価に落としているということがあります。

最後、先ほど確かな学力について意見がございましたけれども、確かな学力については、学校現場での取り組み等について記述してありますけれども、我々の後ろ側の、背景としては、各学校とも国や都の学力調査等の結果の分析から、自校の授業改善プラン、昨日も立川第七中学校で見させていただきましたけれども、授業改善プランを毎年作成して、そしてその計画に沿って授業改善に取り組んでおりまして、これも各学校がホームページ上できちんとこれを公開しているというところが取り組みの大きな部分でございます。もう一つは、昨日もそうですけれども、指導主事が各学校を定期的に訪問して、授業改善の取り組みについて助言、指導している、我々も助言、指導しているということでございます。そういうことを受けて、20年度については、21年度もそうですけれども、国の調査における立川の子どもたちの学力というのは、全国平均とほぼ同じであるというふうに教育委員会としては分析しているわけですが、しかしながら、すべての子どもたちの基礎学力の定着を図るためには、21年度の調査で分析が出ておりますけれども、家庭学習をどう進めていくかという、このあたりがやはり大きな課題でありますし、どちらかという、基軸はそちらにもしかすると移していかなければ、この確かな学力の育成は学校だけでは難しいという側面も各市の調査の結果分析では出ておりますので、その辺もきちっと捉えていくという背景がありますので、これは事務局評価としてはA評価というふうにしているところであります。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、今の4人の皆さんの特筆すべき点の考え方と、それを受けて教育長から、事務局評価とからめながらの意見、助言がございましたが、それをひっくるめて質問あるいは補足等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、「施策の点検・評価について」を終了いたしまして、続きましては、今後の事務手続きについて協議していきたいと思います。

これは課題というのは見えてきたと思いますが、一つは事業を、教育の場合は一生懸命やればやるほど課題が見えてきたからAからBになったという点がありますし、それから、対象が変化していくので、前年度よかったけれど、また対象が変わってということがあると思うというので、課題が見えてきた、あるいは教育の限界が見えてくる。ですから一生懸命やったことが、それが成果につながらないという場合もあるということによって違ってきた、それから、評価の見方も、我々立場によって少し違うということもありましたので、それを委員会としての一つの組織の評価にしていかなければいけないと思いますので、その手続きについてを提案いたしたいと思います。

まず、きょうは特筆すべき点だけを出していただきましたが、皆さんからさらに活動の評価と施策の評価について全部意見を出していただきまして、それを事務局で集約していただいて、委員会組織としてのたたき台をつくっていきたいと思います。それを事務的なレベルの勉強会というか意見交換会で少し協議して、ここで出せる案にしていきたいと思います。もちろん協議はこの場でするわけですから、あくまでもたたき台はたたき台として事務的なものとしてつくっていくということでございます。まずそれをしていきたいと思います。

そして、そのたたき台を第23回あたりの定例会で協議していくと。まずそれが第一段階。その次第二段階は、第1次評価のたたき台の協議結果をもとにして、それをまた事務局で第1次評価の原案を作成していただいて、その原案を基に定例会で協議していくと。そして外部評価委員のコメントをいただく第1次評価の原案を作成していく、最終案にしていきたいという手順で進めていきたいと思います。

ですから、きょう意見表明で出てきたのは、評価の観点がそれぞれの立場から見ていったのを、今度は委員会として、一つの組織としての第1次評価にしていかなければいけないと思いますので、何回か手順を踏みながら進めていきたいと思いますが、こういう手順で進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、何回かに分けて協議をして、協議の場は皆さんに開いていかなければいけないと思いますが、ただ事務的な量もかなり多くて、それをやっているといくら協議の時間をとってきりがないということがありますので、事務的なレベルのたたき台では、勉強会でやっていくということにしていきたいと思います。

では皆さん、方向性は認めていただきましたので、あと事務局では意見集約等、お忙しいと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

それでは本日の協議(1)教育委員会施策点検・評価について、を終了したいと思います。あとの事務をよろしくお願ひいたします。

中村委員長 先ほどの立川市教育委員会表彰の追加ついて、ここで入れたいと思いますので、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 先ほどご審議いただきました議案第24号で訂正がございましたので、お手元に訂正版をお配りしました。差し替えをお願いいたします。

中村委員長 差し替えということで、資料の差し替えをお願いしたいと思います。

協 議

(2) 図書館の臨時休館について

中村委員長 それで協議(2)図書館の臨時休館について、を協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。清水図書館課長、お願いいたします。

清水図書館課長 それでは、図書館の臨時休館について、提案いたします。

立川市図書館資料の特別整理のため、立川市図書館条例第6条の規定に基づきまして、下記のとおり、臨時休館といたしたいと思っております。

1点目、休館期間ですが、地区図書館8館について、平成21年11月11日水曜日から11月14日土曜日までの4日間、中央図書館は、平成21年11月16日の月曜日から11月21日の土曜日までの6日間、これは定例の休館日を除きますと実質4日間でございます。

休館対象館は、全図書館といたします。

3点目、休館中のおもな作業ですけれども、6点ございますが、主たるところといたしましては、書架にあるすべての資料のデータ入力をいたしまして、蔵書点検入力データとコンピューター上の所蔵データの突合をして、突合されなかった資料等の調査をするという、そういったものでございます。

4点目、その他といたしまして、この点につきましては、「広報たちかわ」10月25日、11月10日号に掲載いたしまして、市民への周知を図っていきたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。よろしくご協議のほどお願いいたします。

中村委員長 それでは、休館する理由、休館対象の期日、周知方法について提案がございましたが、質問とかご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、提案どおり、お認めいただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

ただ、市民サービスという点では休館はマイナスでしょうけれど、しかし、さらにサービスを向上するという点の事務処理ということでご理解いただいたと思いますので、協議(2)図書館の臨時休館についての協議を終了したいと思います。

報 告

(1) 新型インフルエンザへの対応について

中村委員長 続きまして、報告(1)新型インフルエンザへの対応について、報告をお願いしたいと思います。岡部学務課長、お願いします。

岡部学務課長 それでは、新型インフルエンザへの対応について、ご報告いたします。

10月も下旬になりましたが、新型インフルエンザ、これによります欠席者は引き続き高い数値で推移しております。

既にお知らせしたところですが、先週には西砂小学校と立川第七中学校で4日間の学校閉鎖が実施されました。この学校閉鎖をしました西砂小学校におきましては、昨日21日の欠席者は4人ということになっております。同じく立川第七中学校は1人と、学校閉鎖をする前に比べまして大きく減っております、その効果があったのかなというように考えておるところでございます。

学級閉鎖、学年閉鎖も夏休み明け以降、累計としまして26の小中学校で延べ115件発生しております。インフルエンザ様疾患による欠席状況につきましても、昨日までの累計ですが、小学校で延べ2,431人、中学校では延べ1,270人、合計3,701人の欠席者が報告されております。詳細につきましては、資料にまとめましたので後ほどご覧いただければと思います。

今後につきましても、うがい、手洗い、咳エチケット等を児童生徒に徹底するとともに、学校だよりや保健だより、ホームページ等で保護者にも情報を提供するなどして、これまでどおり感染拡大と重症化の防止に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

中村委員長 状況報告と教育委員会としての対応についてをご説明いただきましたが、質問等ございますか。

古岡委員。

古岡委員 皆さんよくご存じのように、今度の月曜日から医療関係者には優先的にワクチンをするということだったのですが、東京都の場合は遅れておりまして、まだ医療機関用のワクチンも届いていないのが実態です。非常にワクチン系統は遅れております。

以上です。

中村委員長 ワクチン接種があれば、また心配も少し低下するということもありますでしょうけれど、逆に今度は、気温の低下で季節性のインフルエンザという、2つ重なって来るとも心配されますので、先ほど岡部学務課長から今後の対応について説明がありましたけれど、いずれにしても早め早めの対応、継続的な対応というのが大事ですので、よろしくお愿いしたいと思いますとともに、昨日、立川第七中学校を教育委員会訪問させていただきました。たぶんほかの学校でもと思いますが、今後、学級閉鎖あるいは休業措置をとった学校の授業時数の確保という点で、また指導課と各学校との連携という点も出てくると思いますので、その点もよろしくお愿い申し上げたいと思います。

では、新型インフルエンザへの対応については、終了でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、終了いたします。

報 告

(2) 平成21年度立川市教育委員会事業後援について

中村委員長 次に報告(2)平成21年度立川市教育委員会事業後援について、報告を事務局よりお願いいたします。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、平成21年度立川市教育委員会事業後援について、報告いたします。

平成21年度上半期、21年4月1日から21年9月30日までの事業後援状況でございますけれども、申請件数は46件で、その内新規が13件、28%、過去3年間に事業後援を受けたことがあるもの、実績ありが33件で72%であります。

上半期46件の内、45件を事業承認し、1件については10月の社会教育委員の会議で承認されましたので、合わせて46件の承認で、100%の承認となっております。

後援事業の分野につきましては、上半期で一番多かったものが教育11件で24%、続いて音楽9件で20%、芸術8件で17%となっております。

申請事業の対象者は、上半期で一般が25件で55%、子ども・親子が19件で41%となっております。

資料の2枚目は、事業後援申請一覧として具体的な事業内容を明記してございます。

報告は以上です。

中村委員長 報告ありがとうございました。質問等ございますでしょうか。

全部で46件ということで、すべて今回は承認ということでございますがよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、平成21年度立川市教育委員会事業後援についてを終了して、報告はすべて2件終了いたしたいと思います。

その他(1)

中村委員長 その他、2件ございます。

その他の1件目、教育センターについてということで、近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、教育センターに関しましてご報告させていただきます。

教育センター、一般的には教員のための研究・研修室、それから教育関係の資料室、また相談室だとか、様々な機能が一カ所に集められている機関を一般的に教育センターというわけでございます。

ところが、立川市の現状を思い浮かべていただきますと、教育センターという建物は設置されていない課題がありますけれども、反面、教育相談室だとか適応指導教室だとか、

幾つかの機能が立川市の場合には分散した形で設置されておりまして、またそれぞれが充実した形になっているのが立川市の特色でもあるのではないかと考えております。

しかしながら、現在最も大きな課題でございます、機能の核とも言えます教員のための研究・研修室、そして教育関係の資料室が立川市はございませんので、例えば研修に関しましても、年間約 150 近くの研修会を実施しておりますけれども、その実施にあたりましては市民会館の空いている部屋をお借りしたりとか、そういう形のなかで大変苦慮している現状はございます。

立川市におきまして、ご存じのとおり、来年の5月から新庁舎に移るわけでございますけれども、教育委員会といたしまして、教育センターの考え方といたしまして、既存施設を活用したなかで、研修室だとか教育関係の資料室など設置していきたいという考え方が以前からございました。そういうなかで、現在の庁舎につきましては、新庁舎に移転した後に、一応、奥の部分の新館部分につきましては残していくと。その残す目的として、市民活動の拠点ということとあわせて、子どもに関する一つの拠点施設というふうに立川市として考えておりますので、そういうなかで、子どもに関する一つの拠点施設、子ども家庭支援センターから学校への継続的な支援という意味合いもございますので、教育センターにつきましては、現庁舎の跡地の2階部分に教育センターを設置していきたいというふうに考えていたところでございます。

新庁舎に移転しますのが来年の5月でございますので、来年の5月から、現庁舎の奥の新館部分だけ残して、手前の部分は壊していきますので、新館につきましてはの工事が来年の5月から始まります。先ほど言ったとおり一つの拠点施設、市民活動と合わせた子どもに関する拠点施設ということで、使えるのは工事が終わらないと使えませんので、立川市の考え方といたしましては、その市民会館の隣に簡易裁判所の跡地がございますので、簡易裁判所の跡地を暫定措置として国のほうから借りまして、そこを改修して、当初の予定どおりの子どもに関する一つの拠点施設として、簡易裁判所の跡地を活用していこうと、そういう予定でございます。

それらに関しまして、きょうの午前中の政策会議である程度の方向性、スケジュールが決まりましたので、この場でご説明をさせていただきたいと思っております。

12月に、議会に補正の金額等を出していくというふうに聞いております。そして12月議会で補正等がとありますと施設改修を行いまして、簡易裁判所の跡地に来年5月の連休明けから、教育委員会としての教育センターをオープンしていくということになりました。

機能といたしましては、教育センターの核となる、研修室として中研修室と小研修室が2つ、合わせて3つの研修室、教育の資料室、それから学校教育のサポートセンターをこちらのほうに移転させまして、これらを簡易裁判所の2階部分、相談室もございますけれども、2階部分を活用しながら来年の5月から教育センターとして使っていきたいと。

それから、暫定使用が一応1年間ということでございますので、来年の5月から再来年の5月までが簡易裁判所の跡地の利用になりまして、それ以降は現庁舎の跡地の工事が終

わかりますので、正式には現庁舎の跡地に改めて引越しをしまして、教育センターとして本格的に活動していくと。そういう形のスケジュールでございます。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 今、部長から説明があったとおり、ようやく、皆さんからずうっと、もう何年にもわたって念願だったわけですが、まずはスタートしていくという方向が、まだこれは正式には12月議会のほうになろうかと思えますけれども、教育委員会としての今までの念願はひとまずは理解をされたというふうには思っておりますので、図面はまだ出ていないので出せませんが、また、でき次第、出したいと思えます。

中村委員長 ありがとうございます。

先ほどの教育委員会の点検・評価でもその点が出ていたと思いますが、とにかくまずはスタートということで、夢をはじめから追うのではなくて、まず一歩ずつ進んでいくということでやったと思えます。

ただ、きょうは速報で、また詳しい情報は後ほど出していただくということですが、詳しいことはまだわからないので、質問等もしあればということですが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、うれしいニュースだったと思えます。ありがとうございました。

その他

中村委員長 それでは、定例会の開催日について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 お手元にお配りいたしました教育委員会会議等の日程の中の、12月の第24回定例会ですが、市内部の定期監査の講評が13時からございまして、大変申し訳ございませんが、開始時間を13時30分を14時からという形で変更いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

中村委員長 その他ですが、皆さんにいかがかということ伺いたしたいと思います。

皆さん、13時30分開会を14時ということでよろしいですか。ご都合いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、14時開会ということで、了解ということにしたいと思います。

以上でその他は終わります。ほかはございませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

閉会の辞

中村委員長 それでは、平成21年第20回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

次回は、平成21年第21回立川市教育委員会定例会は、11月12日、木曜日、13時30分開催ということでございますので、ご確認いただいて、是非ご出席をお願いいたします。

午後 2時42分開会

署名委員

.....

委員長